商工会だより

平成 30 年度　第 6 号
発行所：京北商工会

確定申告はお済ですか？

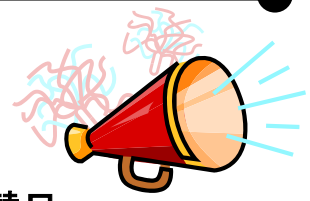

個人事業主の方をはじめ、個人の皆様の平成 30 年分所得税の確定申告期限は 3 月 15 日（金）です。
消費税の申告期限は 4 月 1 日（月）です。
まだ、申告書を提出されていない方はお急ぎください。
申告相談をご希望の方は、お早めに商工会までご連絡をお願いします。

振替日

所得税　4/22

消費税　4/24

経営革新計画の承認を受けられました。

株式会社設計京北様
おめでとうございます！

株式会社設計京北様が、平成 30 年 11 月 19 日「経営革新計画」の承認を受けられました
設計京北様は、平成 30 年度京都府商工会連合会の革新的企業支援顕彰事業において、顕彰企業評価委員会でプレゼンテーションをされ、イノベーティブ部門 最優秀賞を受賞されました。５月２７日京都府商工会連合会通常総会において表彰式が執り行われます。

経営革新計画とは

経営革新こそが、２１世紀の厳しい競争を勝ち抜くキーワードであるという考えのもと、事業者の皆様が新たな事業活動に取り組み、経営目標を設定し、経営の相当程度の向上を図るため、作成する計画を経営革新計画といいます。
「経営革新計画」は都道府県知事等が承認するもので、そのために計画書を作成し、承認されるとさまざまな支援策を受けることができます。

承認を受けたからといって即座に効果があるものではありませんが「改善」ではなく「革新」に取り組むということは、その新たな取り組みによって、ゆくゆくは事業全体を変えていくことになります。新たな取組が必ずしも利益を出すとは限らないけれど、これにより他の事業に波及効果が出て、結果全体が変わり事業に効果がでるというものです。

経営力向上計画の承認を受けられました。

昨年 12 月、経営力向上計画作成個別相談を開催し、下記の事業所様が国の認定を受けられました。おめでとうございます。

大下瓦店　様
株式会社　村山木工　様
東工務店一級建築士事務所　様
中道自動車整備工場　様
有限会社　京都業務食品　様
グリーンテイル　様

経営力向上計画の認定を申請してみませんか？

人材育成、コスト管理等マネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援をうけることができます。

〇申請書類は実質 2 枚　①企業の概要
②現状認識
③経営力向上の目標及び経営の向上の程度を示す指標
④経営力向上の内容など簡単な計画等を策定

〇計画策定は商工会がサポート
〇経営計画に基づき取得した一定の機械及び装置を即時償却
〇金融支援あり
政策金融機関の低利融資、民間金融機関の信用保証、債務保証等

＜経営計画書作成とは･･･＞
☆まずは自分の会社（店）を見つめ直す。
☆過去データから売上予測し、そこから販売計画をたてる。
☆売上から経費の計画をたてる。
☆だめなところを探す。「なぜ」から改善
☆どこかにイノベーションを起こしてみる。
☆後継者問題　事業承継は準備が必要（長期）

経営計画書の作成について取り組んでみようと思われる方は、お気軽に商工会までお問い合せください。
（852-0348）

資金繰り支援

小規模事業者経営改善資金融資事業
（マル経融資）

商工会の経営指導を受け、経営改善に取り組む小規模事業者は、
無担保・無保証人・低利で融資を受けることができます。
☆貸付利率　1.11%（平成 30 年 3 月現在）
☆貸付期間　運転資金 7 年以内、設備資金 10 年以内

消費税軽減税率導入対応

平成 31 年（2019 年）10 月 1 日から、消費税及び地方消費税の税率が
８%から 10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。
　軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。特に、飲食料品を取り扱う（販売する）事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。

＜クイズ＞
　とある屋台で・・・
　　お客さん：「ラーメン１杯とウーロン茶ひとつ下さい！」と注文したら、
　　ペットボトルのままウーロン茶が出てきました。

　（Q）さて、屋台に入って出てきた”ペットボトルに入った”ウーロン茶は、
　　8%（軽減税率）でしょうか？10%（標準税率）でしょうか？

　メディアでも取り上げられ、消費税軽減税率について不安を持っておられる方も多いと思います。商工会では軽減税率対応セミナーを予定しています。日程が決まり次第ご案内いたしますので、ぜひご参加ください。また、ご希望の方は個別相談もしていただけます。

　さらに、キャッシュレス決済について、今なら事業者の方には端末導入のご負担がないため興味のある方は商工会までご相談ください。
さらに！
まだ間に合います。

軽減税率対策補助金

＜レジ・システム補助金＞
　期限　：　平成 31 年（2019 年）9 月 30 日
※詳細別紙ちらし

青年部より

２月６日（水）北桑田高校普通科1年生、2年生に今年度最終となる第3回目の授業があり、1年生、2年生ともグループ討議をしていただきました。

1年生は、3つの班にわかれ、東班では北桑田高校森林リサーチ科が制作したものを普通科の生徒でたくさん売れないか計画を、小倉班では北山杉を使った商品開発について、四辻班ではバイクや車で京北に来られる方と地元の人を集めるカフェを作る計画を話し合いました。そして、それぞれの班の代表がプレゼンテーションをしました。

2年生は前回の続きで、2班それぞれの会社が「観光」と「飲食」であったため、お互いのものを利用して事業ができないかを班で話し合い発表しました。「飲食を含めた観光」また「観光を含めた飲食」について、いろんな案がでて、地域の企業と連携すれば実現が可能だと確認できました。

どちらの学年もしっかりと意見を出すことができ、次につながる良い授業となりました。

女性部より

平成30年度事業として、女性部広報誌の作成に取り組みました。
タイトルは「ほほえみ通信」～楽しまなきゃはじまらない～です。
この度、第１号を発行することができました。同封していますので、ぜひご覧になってください。

京丹波町チャリティーグランドゴルフの様子

平成31年度の事業
第一弾として、
4月22日（月）京北ダイヤランドにてグランドゴルフ大会が開催されます。
次年度も女性部をどうぞよろしくお願いします。

木こり技能大会のお知らせ

第５回を迎える「京都京北 木こり技能大会」の開催日がせまってきました。
伐倒競技、グラップル競技の出場者はまだまだエントリー可能です。また、出展者についても募集中です。
申込書類等は木こり技能大会のホームページよりダウンロードをお願いします。

https://keihoku-kikori.com/

事務局より

記帳指導員の上野寿彦氏が「商工会財務戦略アドバイザー検定」を受験し、筆記試験の得点によりシルバーを取得しました。
会計事務及び税務申告等における省力化や正確性の向上に加え、「経営状況の分析」や「事業計画の策定支援」のための財務情報の分析・活用の面からもより一層皆様のサポートができるよう記帳指導に励みます。

事務局より

3月は今年度最後の理事会開催を予定しています。
理事の皆様にはご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。
また、今年度からスタートした商工会の経営発達支援計画について評価委員会を開催いたします。
評価委員の皆さまには、お忙しい中ではありますが、お世話になりますよう、よろしくお願いいたします。

京北商工会ホームページを引っ越しました。

新ＵＲＬ　http://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/

編集後記

平成もあとわずか、1つの時代が終わろうとしています。旭化成名誉フェローの吉野彰さんが、目の前のニーズをいくら追いかけても、 時間の経過とともにいずれそこからいなくなる。 いま見えているターゲットに弾を撃ったところで、研究開発の世界では絶対に当たりません。 そうではなくて、あっちの方向に向かって撃てば、 こういう軌道を描いて当たるだろうと考える。 そういう読みが大切ですね。と言っておられました。やはり新しい時代がどうなっていくのか、時代の潮流を読む必要がありますね。また、今年度セミナーでお呼びした折原先生が、経営者の仕事は決断することだと言っておられました。自らもコンサルタントだけでな、会社経営もされていて、常々決断をし、間違いに気づいた時は謝る、そして間違いを認めた上で次の決断をする。それが自分の仕事だと話されていました。簡単ではありませんがそれが事業主の仕事なんですね。自分自身は経営支援員として、少しでもみなさまの決断のお役にたてればと思います。　　Ｓ．Ｈ

商工会だよりに関するお問い合わせは
京北商工会まで　TEL 075－852－0348　FAX 075－852－1173
URL　http://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/　ﾒｰﾙ keishoko@skyblue.ocn.ne.jp